

**<宣言>**  
 ぐんま介護人材育成宣言実施要綱第4条の規定に基づき、私たちは、職員一人ひとりがやりがいを持って働き続けられる魅力ある職場づくりの取組を以下のとおり行い、それを積極的に公表することを宣言します。

取組期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 平成 32 年 3 月 31 日
------	------------------------------------

宣言達成のための取組  
 (大項目2項目以上から、小項目1項目以上の取組を行うこと。)

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
情報共有・コミュニケーションに関すること	理念・ビジョン・方針に関すること			→
	年度事業計画と目標に関すること			→
	記録・報告、ミーティング等に関すること	○	毎日の朝礼や申し送りにより、報告・連絡・相談の徹底を図り、情報共有を図っている。また、管理者に言いやすい環境を作り、解決できる事はすぐに改善している。	→
	法人・事業所を取り巻く環境や今後の課題に関すること			→
	現場からのアイデアや意見・提案に関すること			→
	その他(上記以外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
労務管理・職場環境に関すること	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関する こと	△	ワークライフバランスの取り組みを行っているが、群馬県いきいきGカンパニー制度のベーシック認証を取得していない。	→ 群馬県いきいきGカンパニー制度のベーシック認証を取得し、更にワークライフバランスに向けた取り組みをする。
	人員配置に関する こと			→
	勤務時間や業務 内容に関すること			→
	福利厚生等、労働 環境に関すること			→
	健康管理に関す ること			→
	その他(上記以 外・自由記載)			→
評価・報酬に関すること	仕事の役割や責 任の範囲等に関 すること			→
	個々の職員の役 割や目標に関す ること			→
	能力評価・面接等 に関すること			→
	能力評価に基づく 処遇改善に関す ること			→
	賃金の決め方や 昇給に関すること			→
	その他(上記以 外・自由記載)			→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
人材育成に関する事	職員の資質向上のための研修方針や研修実施に関する事	○	毎年、年間研修計画を作成し、定期的な職員研修の機会を設けている。法人としては、年一回全体研修を行い、多職種協同による意識統一を行っている。	→
	職員の資質向上のための外部講習会や資格取得等の支援に関する事			→
	新人職員の教育体制に関する事			→
	管理職層やリーダー層の教育に関する事			→
	将来のキャリアに対する支援に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)	△	すべての介護業界で人材不足であり、人材確保について課題が多く人材確保が難しい。	外国人人材についても検討を行い、人材確保対策について支援体制の構築や人材確保に向けて受け入れる体制を整備する。又外部の人材確保・人材育成についての研修にも積極的に参加する。
法人・事業所の風土に関する事	挨拶や声かけなどの組織風土に関する事	○	管理者から挨拶する習慣を作り、日々のコミュニケーションで信頼関係を構築し、職員の精神的な悩みを言える雰囲気づくりがある。	→
	自由に意見を言える組織風土に関する事			→
	新しいアイデアや難しい課題に対する組織風土に関する事			→
	向上心を持つ職員を育てる組織風土に関する事			→
	自主性を尊重し、支援する組織風土に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
その他(上記以外・自由記載)				→

【自己評価】 ◎・・・十分達成、○・・・おおむね達成、△・・・不十分、×・・・未達成